

家事事件申立手数料及び予納郵便切手一覧表 (後見関係事件を除く。)

令和6年10月1日実施

奈良家庭裁判所

事件の種類	事件名	印紙	郵券	内訳
調停事件 別二事件	一般調停, 別二調停 (遺産分割を除く)	1200円	1400円	110円×10, 20円×10, 10円×10
	遺産分割	1200円	3950円	相手方が1~5名 180円×5, 110円×20, 50円×5, 40円×5, 20円×10, 10円×20
			6600円	相手方が6~10名 180円×10, 110円×30, 50円×10, 40円×10, 20円×15, 10円×30
				以後, 相手方が5名までごとに 180円×5, 110円×10, 50円×5, 40円×5, 20円×5, 10円×10を追加
	277条調停, 別二審判	1200円	3650円	500円×4, 110円×10, 50円×5, 20円×10, 10円×10
審判前の保全処分 (別途定めるものを除く)	1000円			
別一事件	下記を除く別一事件	800円	600円	110円×5, 10円×5 (審理等のため500円×2, 110円×2の追納の場合あり。)
	相続放棄, 期間伸長, 限定承認	800円	550円	110円×5 (申述人・申立人1名あたり)
	子の氏の変更, 保護者選任	800円	330円	110円×3 (申立人1名あたり※1)
	失踪宣告	800円	4050円	500円×2, 350円×2, 110円×20, 10円×15
	失踪宣告取消	800円	2550円	500円×2, 350円×1, 110円×10, 10円×10
	特別養子縁組の離縁	800円	3950円	500円×4, 110円×15, 20円×10, 10円×10
	特別養子縁組適格の確認 (第1段階) ※2	800円	6350円	500円×8, 110円×20, 20円×5, 10円×5
	特別養子縁組の成立 (第2段階)	800円	4350円	500円×4, 110円×20, 20円×5, 10円×5
	特別代理人選任, 養子縁組	800円	940円	110円×8, 20円×4, 10円×4
	親権喪失, 親権停止又は管理権喪失の宣告	800円	3900円	500円×4, 110円×15, 100円×1, 20円×5, 10円×5
	推定相続人廃除	800円		(ただし, 親権者が2名の場合は500円×4, 110円×4, 20円×3, 10円×1を追加)
	遺言書検認	800円		110円× (申立人, 相続人及び判明している受遺者の人数) ×2
	遺言確認, 遺言執行者辞任, 同解任	800円	2030円	500円×2, 110円×8, 20円×5, 10円×5
	遺言執行者選任	800円	930円	110円×8, 10円×5
	戸籍訂正, 就籍	800円	1870円	500円×2, 110円×7, 10円×10 (ただし, 申立人が1名増えるごとに500円×2, 110円×2を追加)
	性別の取扱いの変更	800円	1250円	110円×10, 100円×1, 10円×5
	市町村長の処分に対する不服申立て	800円	2250円	500円×2, 110円×10, 20円×5, 10円×5
	児童福祉法28条1項, 2項	800円	3250円	500円×4, 110円×10, 20円×5, 10円×5 (ただし, 監護者・親権者が2名の場合は 500円×4, 110円×4, 20円×3, 10円×1を追加)
	引き続いての一時保護の承認 (児童福祉法33条)	800円	2200円	500円×3, 110円×5, 20円×5, 10円×5 (ただし, 監護者・親権者が2名の場合は 500円×3, 110円×3, 20円×4を追加)
	財産管理	相続財産清算人選任	800円	1550円
不在者財産管理人選任		800円	2400円	110円×20, 10円×20
特別縁故者への相続財産分与		800円	3950円	500円×4, 110円×15, 20円×10, 10円×10
権限外行為許可		800円	110円	110円×1
財産管理人報酬付与		800円	110円	110円×1
雑事件等	更正決定申立て, 移送申立て			(500円×2, 110円×2) ×当事者数, 110円×1
	秘匿決定申立て	500円	1440円	500円×2, 110円×4
	履行命令	500円	2700円	500円×4, 110円×5, 20円×5, 10円×5
	間接強制, 執行官に子の引渡しを実施させる決定の申立て	2000円	4800円	500円×6, 110円×15, 10円×15
即時抗告	別一: 1200円, 別二: 1800円 (一審の申立手数料が1000円の審判前の保全: 1500円) 原審の申立手数料が不要: 1000円		3550円	当事者双方の合計が2名まで 500円×2, 110円×15, 100円×5, 50円×5, 20円×5, 10円×5
			追加 2100円	当事者1名増えるごとに追加 500円×2, 110円×6, 100円×2, 50円×3, 20円×3, 10円×3

※1 15歳未満の申立人についてはその人数にかかわらず1名と数える。

※2 養親となるべき者が申し立てる場合, 申立手数料は不要である。